

2017年12月6日

受益者の皆様へ

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

「マニユライフ・未来投資戦略ファンド（為替ヘッジあり）／
（為替ヘッジなし）」信託終了（繰上償還）（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております弊社追加型投資信託「マニユライフ・未来投資戦略ファンド（為替ヘッジあり）／（為替ヘッジなし）」（以下、「当ファンド」といいます。）につきましては、下記の通り、2018年1月26日をもって投資信託契約を解約し、信託を終了（以下、「繰上償還」という。）する予定であることをお知らせいたします。

この繰上償還のお知らせは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（以下、「投信法」という。）の規定及び信託約款に基づき、書面決議により繰上償還を実施する予定であることを、対象となる受益者の皆様にお送りさせていただくものですのでご了承下さい。

つきましては、本書面及び「書面決議参考書類」をお読み頂き、繰上償還に関する決議の賛否及び必要事項を同封の「議決権行使書面」にご記入の上、弊社までお送りいただきますようお願い申し上げます。

何卒、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 書面による決議の概要（繰上償還を予定する理由）

当ファンドは、2015年10月20日に設定し、投資信託証券を主要投資対象として、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ってまいりましたが、このたび、投資対象である複数の投資信託証券が償還される見込みであることが確認されました。このような状況下、本来の商品性を維持し、運用目標を達成することが困難になると考えられるため、弊社といたしましては、このまま運用を継続するよりも、当ファンドを繰上償還することが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。また、純資産総額が信託約款に定められた繰上償還の基準となる30億円を大幅に下回っていることから、信託契約を解約し繰上償還を行うことが妥当と判断いたしました。

2. 繰上償還に係る書面決議の手続きの日程

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| ①受益者の確定日 | 2017年12月6日 |
| ②書面による議決権の行使期限 | 2017年12月26日(必着) |
| ③書面による決議日
(繰上償還の可否が決定される日) | 2017年12月27日 |
| ④繰上償還予定日 | 2018年1月26日 |

書面による議決権の行使については、2017年12月6日時点の受益者の方(2017年12月4日までに購入の申込みをなされた方を含みます。)を対象にしております。

2017年12月5日以降に当ファンドの購入をお申込みいただき、これに伴い当ファンドの受益権を取得した受益者につきましては本議決権の付与はございませんのでご了承下さい。

本繰上償還の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。可決された場合、2018年1月26日をもって当ファンドの信託を終了し、繰上償還金は2018年1月26日以降に販売会社を通じて受益者の皆様にお支払い致します。その場合、償還金のお支払い準備として、可決の決定日以降の適切な時期に当ファンドの組入れ投資信託証券を処分(売却)して現金化することを予定しております。

また、繰上償還を待たず換金(解約)の申込みを希望される場合は、2018年1月24日まで通常通り受け付けます。

なお、上記の議決権数による賛成が得られず本繰上償還の書面決議が否決された場合には、当ファンドの繰上償還は行いません。この場合、信託契約を継続する旨を本決議の日以後、速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

本繰上償還に関する決議の結果は、可決または否決いずれの場合でも、上記決議の日の翌日以降弊社のホーム・ページ(<http://www.mamj.co.jp/>)でご覧いただくか、お取引先の販売会社で確認することができます。

3. 議決権の取扱いと書面による決議の方法

- 1) 賛否の表示のない議決権行使書面をご提出された場合は、賛成するものとさせていただきます。
- 2) 同一の受益者の方が重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承下さい。
- 3) 信託約款第39条(信託約款の解約)第3項の規定に基づき、議決権を行使できる受益者が議決権を行使されない場合(議決権行使書面を送付いただかない場合)は、本繰上償還に関する決議に賛成するものと取り扱いさせていただきます。したがって、賛成される受益者の方は、手続きの必要はありません。

4. 議決権の行使の方法及び期限

同封の「議決権行使書面」(必ずこの書面をご使用ください。)に、賛成又は反対等の必要事項をご記入の上、次の送付先にご郵送下さい。

[送付先]

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-1 丸の内トラストタワーN館 15F
マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

議決権の行使の期限：2017年12月26日（委託会社（弊社）到着分まで有効）

***「個人情報保護の取扱い」**

議決権の行使に伴い、弊社が取得する受益者の個人情報は、書面決議に関する事務のために使用し、他の目的には使用いたしません。取得した個人情報は、弊社と販売会社において共同して利用する場合があります。

5. 反対受益者の買取請求の不適用について

当ファンドは、解約請求による換金が可能であることから、買取請求の適用はありません。

本繰上げ償還に関する決議が可決された場合、書面による決議において繰上償還に反対した受益者は、2018年1月24日までに販売会社に対し解約請求を行うことにより換金することができます。

※換金時には信託財産留保額（換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.2%を乗じて得た額）をご負担いただきますのでご注意ください。

<本件に関するお問い合わせ先>

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

電話番号：03-6267-1901

（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

※お客様の個別のお取引内容については、お取引のある販売会社の本・支店等へお問い合わせください。

以上

書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

マニユライフ・未来投資戦略ファンド（為替ヘッジあり）／（為替ヘッジなし）（以下、「当ファンド」という。）は、2015年10月20日に設定し、投資信託証券を主要投資対象として、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ってまいりましたが、このたび、投資対象である複数の投資信託証券が償還される見込みであることが確認されました。このような状況下、本来の商品性を維持し、運用目標を達成することが困難になると考えられるため、弊社といたしましては、このまま運用を継続するよりも、当ファンドを繰上償還することが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。また、純資産総額が信託約款に定められた繰上償還の基準となる30億円を大幅に下回っていることから、信託契約を解約し繰上償還を行うことが妥当と判断いたしました。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2018年1月26日

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件

本投資信託契約の解約に係る書面による決議が議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数の賛成を得られない場合には、本投資信託契約の解約は中止されます。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

特にありません。

5. 財産状況開示資料等を作成した後に、重要な投資信託財産に属する財産の処分、重大な信託財産責任負担債務の負担その他の投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

特にありません。

6. 直前に作成された財産状況開示資料等の内容

次ページ以降の書類をご覧ください。

別添資料

直前に作成された財産状況開示資料等の内容

1 【財務諸表】

【マニュライフ・未来投資戦略ファンド（為替ヘッジあり）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間 (平成28年 4月25日現在)	当計算期間 (平成29年 4月25日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	500,778,990	485,644,165
派生商品評価勘定	-	8,283,820
未収入金	12,031,866	5,264,102
流動資産合計	512,810,856	499,192,087
資産合計	512,810,856	499,192,087
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	7,338,295	-
未払金	11,858,280	-
未払受託者報酬	2,625	79,547
未払委託者報酬	154,797	4,693,155
その他未払費用	16,164	491,400
流動負債合計	19,370,161	5,264,102
負債合計	19,370,161	5,264,102
純資産の部		
元本等		
元本	500,208,734	500,173,834
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△6,768,039	△6,245,849
(分配準備積立金)	-	29,836
元本等合計	493,440,695	493,927,985
純資産合計	493,440,695	493,927,985
負債純資産合計	512,810,856	499,192,087

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前計算期間		当計算期間	
	自 至	平成27年10月20日 平成28年 4月25日	自 至	平成28年 4月26日 平成29年 4月25日
営業収益				
有価証券売買等損益		△31,703,002		14,467,825
為替差損益		30,340,702		△3,379,022
営業収益合計		△1,362,300		11,088,803
営業費用				
受託者報酬		81,584		159,872
委託者報酬		4,812,937		9,432,180
その他費用		506,472		979,281
営業費用合計		5,400,993		10,571,333
営業利益又は営業損失(△)		△6,763,293		517,470
経常利益又は経常損失(△)		△6,763,293		517,470
当期純利益又は当期純損失(△)		△6,763,293		517,470
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		△97		△5,420
期首剰余金又は期首欠損金(△)		-		△6,768,039
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		8,707
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		8,707
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,843		9,407
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,843		9,407
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金(△)		△6,768,039		△6,245,849

【マニユライフ・未来投資戦略ファンド（為替ヘッジなし）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間 (平成28年 4月25日現在)	当計算期間 (平成29年 4月25日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	462,767,904	466,458,566
未収入金	161,157	5,018,248
流動資産合計	462,929,061	471,476,814
資産合計	462,929,061	471,476,814
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	2,416	76,406
未払委託者報酬	142,577	4,508,500
その他未払費用	16,164	433,342
流動負債合計	161,157	5,018,248
負債合計	161,157	5,018,248
純資産の部		
元本等		
元本	500,701,743	502,953,916
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△37,933,839	△36,495,350
（分配準備積立金）	-	87,264
元本等合計	462,767,904	466,458,566
純資産合計	462,767,904	466,458,566
負債純資産合計	462,929,061	471,476,814

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前計算期間		当計算期間	
	自	平成27年10月20日 平成28年 4月25日	自	平成28年 4月26日 平成29年 4月25日
営業収益				
有価証券売買等損益		△32,585,488		11,411,645
営業収益合計		△32,585,488		11,411,645
営業費用				
受託者報酬		80,197		147,363
委託者報酬		4,731,607		8,694,825
その他費用		506,472		881,875
営業費用合計		5,318,276		9,724,063
営業利益又は営業損失(△)		△37,903,764		1,687,582
経常利益又は経常損失(△)		△37,903,764		1,687,582
当期純利益又は当期純損失(△)		△37,903,764		1,687,582
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		△14,005		△4,099
期首剰余金又は期首欠損金(△)		-		△37,933,839
剰余金増加額又は欠損金減少額		4		14,666
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4		14,666
剰余金減少額又は欠損金増加額		44,084		267,858
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		44,084		267,858
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金(△)		△37,933,839		△36,495,350